

令和4年度増尾地域内5避難所運営委員会の意見交換会

日時：令和4年7月9日（土） 午後3時30分～午後5時55分

場所：増尾近隣センター 会議室A

出席者：増尾西小学校避難所5名（松野台自治会 塚本・金原、増尾町会 高萩、加賀町会 山口、木戸前町会 國分）

中原中学校避難所5名（サンパセオ新柏自主防災会 正木・松川、新柏二丁目第二自治会 椿、新柏住宅自治会 浅川・都築）

土小学校避難所2名（増尾町会 平川、増尾日立自治会 高橋）

土中学校避難所3名（東武なかはら団地自治会 内藤・芹澤、増尾町会 伊能）

柏南高校避難所3名（第一住宅増尾団地自治会 富田、新柏二丁目第一自治会 河野、新柏三丁目自治会 福士）

柏市6名（危機管理部防災安全課 須藤課長・平川・増田、教育委員会学校教育課 田村、

市民活動支援課 江幡、増尾近隣センター 高田）、

柏市社会福祉協議会1名（地域福祉課 間根山）、増尾地域ふるさと協議会4名（青柳・間宮・山下・志水）

（ふるさと協議会）明日が選挙で、市の職員の皆さんは準備でお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。コロナも第7波に突入して、避難所の訓練の実施も不透明になって来ましたが、ご協力をよろしくお願いいたします。

（その後、参加者の自己紹介があったが内容は省略）

昨年度の防犯防災部の部会で、今まで増尾ふる協で取り組んできた情報のやり取りについての経路が違うということをして柏市から指摘を受けながら、整理ができていない形で終わっていますので、今回の意見交換会の中で、再度、情報経路、手段、内容などについて確認していきたいと思います。

一番目の情報伝達経路では、元々、増尾地域では、避難所の情報を地区対策本部が取りまとめて災害対策本部に上げて行くという流れを作っていましたが、避難所の情報は、地区対策本部を経由せず、直接災害対策本部とやり取りをするのが市の方針だということになっています。それも、避難所における行政職員が対策本部との情報やり取りをするので、避難所運営委員の皆さんが、直接、対策本部と情報のやり取りはしないという説明が、前回の部会で話がありました。ここで問題になるのが、行政職員の参集が遅れて、避難所が開設されていても不在という状況の時に、どういう形で情報を上げるのかということです。あと、避難所に派遣される職員に避難所の運営スキルを持ってもらうために、どのような訓練をしているのかをお聞きしたいと思います。

各避難所では運営委員用の運営マニュアルを作っているのですが、市で職員用の運営マニュアル等が用意されているのか、また、医療が必要になった時に、医師の派遣や病院への搬入などの情報のやり取りを災害対策本部でどう行っていくのかなどが課題としてあるので、市としてのご回答をいただければありがたい。

（中原中学校）今回は、避難所に来た避難者に関する情報伝達経路に絞られていると考えていいでしょうか。

（ふるさと協議会）避難所と行政がどういう内容のやり取りをするかについては、柏市防災計画の避難所運営の組織づくりの中で、市との情報連携というのがあります。避難所開設状況・避難者数・災害状況等を取りまとめ、市へ情報提供すると書いています。避難所以外の各自治会の災害状況について避難所運営委員会が的確に把握できるかと言うと、できないと思います。自治会と行政の情報のやりとりについては、避難所からではなく、自治会が地区対策本部に被害状況を上げて行くというルートがある。今回は避難所ということに特化していますので、自治会と行政の



情報伝達のやり取りについては、避難所運営委員ではなく、自治会長、防災会の会長が出席して、行政側とどういう情報のやり取りをするのかについて、別途会議を開く必要があると思います。

（中原中学校）今回の意見交換会の中で抜けている点は、各自治会の「避難者」の情報をどうするのかということ。避難所に来られた方の人数や状況に関する「避難所」の情報は行政に上げるということなのですが、それ以外に各自治会にはふるさと会館などの「一時避難所」があるはず。その避難者の状況をどう把握するのか、これが今回抜けています。更に抜けているのが在宅避難者。市は在宅避難を勧めています、在宅避難の方の怪我や発熱などの状況とか数、その情報をどうするのかは抜けている。

(ふるさと協議会) 在宅避難者の支援物資要請のための人数報告についてどのような経路を使うのかというのが抜けています。避難所以外の一時避難所利用者や在宅避難者の人数を把握する方法は明確になっていませんので、ちゃんとした経路を作るべきかと思います。

3月の説明の時には、自治会が避難所にその情報を報告して、避難所から市の対策本部に上げるという説明だったと思いますが、その点があはつきりしていないという理解をしています。

(柏南高校) 以前から言われていることですが、避難所の施設の安全確認をどうするのか、開設宣言を誰がするのかということも抜けています。柏南の場合は、マニュアル上は運営委員長が避難所の開設宣言することになっていますが、その前段として建物の安全性をどう担保するのかという、初步の段階の部分が抜けていると思います。

(ふるさと協議会) 市から資料が配布されましたので、それに基づいてご説明をお願いします。

(防災安全課長) 後ほど、担当から細かい説明をさせていただきますが、そもそもの話からさせていただきます。地区災害対策本部は増尾近隣センターです。これまでの理解の中で、地区災害対策本部に各避難所からの情報を上げて、そこからというご認識だと聞いております。地区災害対策本部というのは、発災すれば相当様々な役割が出てくると思います。並行して、避難所というのは防災拠点として様々な機能を有します。単に避難者を受け入れるだけではなくて、物資の供給拠点にもなります。先程、在宅避難ということもありましたが、在宅避難の方の物資も避難所に取りに来ていただくこととなります。



そうすると、地区災害対策本部がエリア内避難所の情報をすべて一括して、被災状況から避難所の状況から在宅避難の状況から、すべて処理することは不可能です。

そういうこともあり、それぞれの避難所は重要な役割や機能を持ちますので、そこは直接各部局、各部局というのは、柏市の場合、小中学校は学校教育部、県立高校であれば生涯学習部、というそれぞれの所管部局がございます。そこがそれぞれの所管施設の避難所情報をまとめるという形の考え方をしています。柏市の防災体制については、各部局で、平時からやること、応急対応時にやることをそれぞれ考えて対応することが大前提でございます。その中で、資料の説明と課題について担当から解説させていただきます。

(防災安全課) まず、避難所を開設したという情報発信は行政職員が行うかという事ですが、これは避難所運営委員会の方とか行政職員とか指定はしておりません。実際には行政職員も被災して参集に遅れてしまう可能性があります。その場合近隣にお住いの皆様の方が先に避難所に到着して開設していただくということにもなるかと思っておりますので、基本的には一番最初に到着した者をご報告していただくという認識でお願いします。

二番目に、行政職員などが参集遅れなどで不在の場合に情報の伝達ができないということですが、基本的には、電話などが使える状態であれば、ご自身の携帯などを用いて災害対策本部にご連絡いただければと思います。もし、災害対策本部の電話番号がわからないときには、柏市で防災ガイドブックを配布していますが、災害時コールセンターの電話番号を書いています。こちらは、災害時に柏市の総務部の職員が詰めることになっておりますので、こちらに連絡をいただいても問題ございません。

三番目に避難所に派遣される職員は訓練などを通じて運営スキルを有しているかという点ですが、一昨年の避難所運営マニュアルの改訂の際に、マニュアルに沿った形で訓練を行いました。基本的に市立の小中学校は所管部局で開けることになっているのですが、県立高校や近隣センターは、地区災害対策本部の職員が開設することになっております。その職員には年に1回、どんなことを行うのかについての説明と指導を防災安全課が出向いて行っています。

四番目の職員用の具体的な運営マニュアルが用意されているかということですが、柏市のホームページに避難所運営マニュアルを公表させていただいておりますが、職員にもこちらのマニュアルを用いて解説することになっております。皆さんと同じものを用いているというご認識でお願いします。

五番目の体調不良者が出て医師の派遣依頼などを行うのは災害対策本部で良いかという点ですが、その認識で良いと思います。災害対策本部と同時に、市役所には救護本部が立つことになっており、こちらが災害対策本部と同じく本庁舎の3階に立つことになっており、両本部が密に連絡を取れるようになっています。

関連して配布資料の7スライド目をご確認ください。こちらが避難所で集約した情報をどう伝えるのかの連絡系統図です。まず、避難所に集約された避難者の人数とか不足物資の情報については、施設に応じた所管部局にご連絡いただき、所管部局で情報を取りまとめて柏市災害対策本部に上げ、それに対して災害対策本部が倉庫から避難所に物資を運ぶという対応をとることになります。ただし、実際に避難所を開設しようとしたときに、建物が傾いていたりして使えないという判断をした場合にも、災害対策本部にご連絡をいただければと思います。



次に、ふるさと協議会や町会の対策本部などで集約した情報の流し方についてですが、ふるさと協議会や町会で把握している被災者情報については各近隣センターに立っている地区災害対策本部にご連絡ください。地区災害対策本部がその情報を取りまとめて、物資だったら経済産業部というような担当部局に連絡を行い、担当部局が取りまとめて柏市災害対策本部に連絡をしてきた事案に対して、職員が対応を考えるとこの流れです。

道路が寸断されてしまったというような緊急情報については、総務部職員が詰めている、災害時コールセンターにご連絡ください。その後コールセンターから災害対策本部に情報が行って対応を協議するという流れになっています。昨年度と異なっている部分もあるかと思いますが、改めて、こちらの系統図をご理解いただければと思います。

(柏南高校) 増尾ふるさと協議会では、4年ほど前に各自治会から希望を募って無線機を購入しました。元々は地区災害対策本部とのやり取りをするということで無線の訓練も毎年行っていますが、このところは変わってくるという事ですか。

(防災安全課) 無線機でやりとりするのは、ふる協とか各町会で得られた情報の伝達ということかと思いますが、資料8の右側の流れになります。

(防災安全課長) 無線については、地域における共助という意味で、ふるさと協議会が各町会に配布していると思います。避難所の情報をということに限らず、各町会の動きを災害時に把握するという意味合いでトランシーバーを配って頂いていると思います。何を報告するということは決めていないと思います。各自治会とふるさと協議会、地区対策本部などで情報共有をするためのツールとして整備したという意味合いで良いのではないのでしょうか。

(増尾西小学校) まず、避難所開設の情報発信は誰がやるのかという所で、行政職員にかかわらず、一番最初に避難所に行った方だという説明だが、そういう漠然としたことでは、我々に対応できないので、増尾西小学校難所運営委員会では組織として情報を担当する部をつくっておきまして、加賀町会の方が情報発信者と決めています。行政職員が来たら、その避難所の中で職員に伝達して行政職員から連絡を行ってもらうのか。また、何を報告するのかについて、被災状況などという漠然としたお話しですが、資料にある様式4の避難所状況報告書についても、学校の避難所に宛先を学校教育部に読み替えたうえで、同様の内容を発災3時間以内に報告して欲しいということが明確にあるのかをお聞きしたい。

(防災安全課) 誰が開設するのかという点については、何が重要なかを考えると、いち早く避難所を開設し、避難所を開設した情報をいち早く市民の方に流して避難所に来ていただく、ということが一番大事な事ではないかと考えています。災害時は何が起こるか分からないので、情報担当というような人は特定せず、いち早く来た人が状況を確認して、いち早く市に開設情報を上げていただきたいと思います。

(増尾西小学校) 分かりました。市が求めているのは、避難してきた人数や怪我人の状況よりも、まずは避難所を開設したという情報を上げるということでしょうか。

(防災安全課) そうですね。まずはそれが一番早く欲しい情報ということになります。

(中原中学校) 避難所を開設するのは避難所運営委員会ではなく、施設管理者ではなかったでしょうか。

(防災安全課) 平常時であれば施設管理者がいるかと思うのでそれが望ましいかと思いますが・・・。

(中原中学校) 基本的には施設管理者であって、我々避難所運営委員会の人間が開設しましたというのは矛盾があると思います。いち早く開設する必要があるのはよくわかりますが、基本は施設管理者ということにしているのではないですか。

(防災安全課長) その矛盾点は皆さん感じているかと思いますが、そもそものところで、発災した時に施設管理者や職員が来れないことを想定した時に、避難所に集まってきた皆さんが、その職員が来るまで避難所の外で待ってられるのかということがあります。開設宣言というようなイメージをもたれているのかもしれませんが、まずは、避難所を使えるようになったという情報をいただきたいという意味合いで説明をさせていただきました。

(防災安全課) どういう情報を上げればいいのかというご質問につきましては、避難所開設運営マニュアルの後ろの方に様式集というのがございますので、基本的に様式集に基づいた内容の情報を上げていただければ幸いです。

(柏南高校) 話を戻すようですが、安全確認を誰がやるのかという点についてはいかがでしょうか。

(防災安全課長) 安全点検を行って避難所を開設するということになると思いますが、職員がきて安全点検をしないと入れないのかというと、それを待てるような状況ではありませんので、各避難所のマニュアルに安全チェック項目というものが盛り込まれているのであれば、そのマニュアルに基づいて、最初に来られた数名でチェックをしていただいた上で開設するということになるかと思いますが。応急危険度判定士については、柏市の場合は都市部が職員を派遣することになっており、マニュアルでは12時間以内に各防災拠点に判定士を送るという体制をとっていますが、109カ所の避難所に順番に回ってくるのを待って開設するというのは難しいので、マニュアルで簡易的な安全確認をしていただいて、開設をしていただくということになるかと思いますが。

(ふるさと協議会) 増尾地域には五つの避難所があるのですが、現状では開設方法はまちまちです。柏南高校では委員長判断で建物をチェックして安全が確保されれば委員長が開設をするという形をとっています。その時に問題になると思われるのが、開設して建物の事故が起きたような時には委員長が責任を取らなければいけないのかということです。一級建築士などを派遣してもらって、建物の安全を担保してもらってから委員長が判断するのがベストですが、順番に派遣されてくるのを待ってられないので、我々が状況を判断して開設しようということになっている。一方で、施設管理者が来てから開設し、避難所運営委員会独自では開設しないというところもある。そのあたりについては、市の見解を聞きながら共通認識を育てていく必要があります。

(中原中学校) 中原中学校ではまだ手順書を作っていないので、この秋に運営委員会を開いて避難所開設時の手順をマニュアル化しようと思っていますので、今日お聞きした内容でマニュアルを作りたいと思います。

(土小学校) 土小の今のマニュアルでは、開設にあたり避難所となる体育館の状況判断は集まってきた者で行うこととし、その際の責任問題については考えません。ガラスが割れていけば除去をしながら避難できるスペースを作るというおおざっぱな考え方で、まずは、緊急時対応のための避難場所を確保しようとしています。

(ふるさと協議会) 土中では、まだそこまで検討は行っていませんよね。

(土中学校) 我々は1年毎に役員が交代しますので、この2年間コロナでほとんど休業だった状態から引き継いだばかりです。教育委員会が平成30年に作っている開設運営マニュアルについても、人も変わり、鍵の保管場所も変わってしまっています。マニュアルの改訂に向けて、学校と協議して、パーティションや非常食の量や保管場所、学校の耐震化状況などの説明は受けており、これならば大丈夫かなという感触は受けています。文章化にあたっては、随分厚い本のような運営案がありましたが、コロナでそのままの状態に置かれています。最低限、発災した時に避難所を誰が開設するのかということは、検討しておく必要があると思っています。

(教育委員会) 学校側の今の状況として補足ですが、学校の教職員は震度5弱の地震で管理職と参集拠点の学校に勤務する職員が参集することになっています。震度5強の時は、全ての教職員が参集することになっています。実際には地域の方々が居所としては近いと思うのですが、学校の教職員も参集するという体制になっていますので、鍵を持った職員の参集が早ければ学校長が施設の安全確認をして、地域の方々と話し合いながら、避難所の開設の判断をするということもできると思います。基本的に、小中学校は体育館、武道場が避難所という位置づけになっていると思いますが、耐震改修工事は全て完了しております。大きな地震災害になるとガラスの破損や外壁の崩れ等は被災地でも十分に起こっていたことなので、全部使えないのか、一部は使えるのかという個別の判断が生じてくると思っています。

(増尾西小学校) 加賀町会の山口です。私の町会は中原中、増尾西小、それとふる協は違うのですが、光が丘避難所の三つが町会の避難所になっています。その中で、光が丘で避難訓練が計画されつつあるのですが、誰が開設するのかというのはいろいろ議論がありました。ただ、本当に災害が起こった時、土曜日曜もあるし夜中もあるので、施設管理者が常時いるとは限らない。したがって、皆が助け合ってやるしかないのですが、一番最初、開設するためには施設の安全確認をしなければいけない。その確認を誰が行うのかを決めることで開設が決まって来ると思います。もちろん、柏市の方がおっしゃったように、施設管理者がやれば一番いいのですが、そんなことは言ってもらえないはず。鍵を持っている方が数名いれば、参集可能な方が集まってきた時に一緒に安全確認をして、施設管理者がいない場合でも、みんなで責任をもって入場させようという判断をすることが重要だと思います。だからルールで決めるということはなかなか難しいところがある。やはり、緊急事態であることを考えると、だれがやるのかというこだわりは難しいと思います。原則として決めることはいいと思いますが、光が丘の議論の中では、いざという時にはみんなでやるんだというルールを作り始めています。

(柏南高校) 例えば、市の方で専門家の方にチェック項目のようなものを作っていただくことは可能でしょうか。ガラスの割れとか、目視で危険が分かるものはいいのですが、それ以外にどこをチェックすべきなのは素人ではわかりませんので、チェックリストがあれば最低限でもチェックができると思うのですが、いかがでしょうか。

(防災安全課) ありがとうございます。市でもマニュアルの見直しは行っているところですし、国で大規模災害時にどんなところを点検すべきなのかを出していますので、それを参考にしてマニュアルに落とし込んで、皆さんに分かりやすい形でご提示させていただこうと思っています。

(柏南高校) それはいつ頃が目途になりそうですか。

(防災安全課) 9月頃を想定しております。

(防災安全課長) 実際に発災すると、ここにいらっしゃる方々が中心になって活動していただけるという前提で取り組んでいただいていると思いますが、皆さんが第一番に避難所に駆けつけていただけるという保証はございませんので、初めにまずやることというのを、今作っています。その中で、避難所の安全確認のポイントについて、内閣府や文部科学省が示している分厚い指針をそのまま落とし込んでも、災害時にチェックはできませんので、その中から必要な部分を抜粋し、都市部の応急危険度判定士の資格を持っている者と話を進めた中で、チェックしていただきたい部分を9月頃には、まずホームページに上げたいと思っています。その部分を切り取って、各避難所のマニュアルに落とし込んでいただくのが良いのかと考えています。

(中原中学校) 先程の資料の避難者の連絡系統で、町会で必要な物資の依頼と搬送は避難所経由で行うという理解なのですが、そのとりまとめと連絡は施設管理者が行うのか、運営委員会がやったらいいのか。資料では施設管理者、つまり学校教職員じゃないかと思うのですが、その点を教えていただければと思います。

(防災安全課) 基本的には、学校職員とか避難所運営委員会の方とかは特定せず、状況に応じてご報告いただければと思っています。実際に、避難所開設運営マニュアルの様式集の一番上に、誰が用いるものなのかという記載があります。その記載をご確認いただきながら、誰が情報を流すのか等をご確認いただければと思います。

(中原中学校) となると、避難所運営委員会には施設管理者の方が委員として入っていますし、行政の方も入ってこれられると思いますので、運営委員会で取りまとめを行うという理解でよろしいですね。

(増尾西小学校) 情報のツールのことなのですが、災害で電話が使えなくなった場合は無線でという事ですが、増尾西小学校には防災無線が職員室にはあるのですが、夜間等で職員室が開かない場合には、市の方ではどのような想定をされていますか。

(防災安全課長) まさしくその心配はありますが、そうなる情報収集は無理だと思います。施設管理者が到着するまで災害対策本部として情報収集はできないというのはやむを得ないことだと思っています。

(教育委員会) 教育委員会でも学校教育部に職員が当然おります。市内小中学校63校、市立柏高校を入れると64校ありますので、どこまで対応できるかははっきりは言えないのですが、マニュアル上、職員が巡回するような体制は構築しておりますので、伝達手段が使えないようなときには、職員が足で回って避難所の状況を確認して、どういう状況で何が不足しているのかを確認することも併せてやっていこうと思っています。



(ふるさと協議会) 二番目の情報伝達ですが、避難所では防災無線を基本にして情報をやり取りするものの、職員室の施設等の問題があって使えない状況であれば、情報の把握は遅くなくても仕方ない。その代わりに避難所は開けていてどんどん活動してくださいという理解でよろしいですか。あと、避難場所が109箇所あります。防災無線で情報がどんどん上がっていく場合、防災無線の仕組みとして機能するものなのでしょうか。

(防災安全課長) トランシーバーのような防災行政無線を各避難所に配置をしております。他の手段がない場合に、無線を使って数字などを報告してもらおうのですが、109箇所から一斉に本部と交信しようとする場合、交信は無理です。順次交信ができるようになった段階で、情報を受け取って行くことになります。防災行政無線は平成20年頃から入れており、今年度に入れ替えを予定しております。3.11以降、無線事情が進歩しております。本年度、予算をとって、どんなものを入れようかと検討しているのですが、109箇所の移動系無線については入れ替える方向性ですので、回線数は限られたとしても確実に交信ができるようにし、今は、音声通信よりもデータ通信が主流になっていきますので、写真やメール機能などを使うことで、タイムラグはあっても情報を拾えるのではないかと考えています。防災無線については長年の課題として、今年度に確実につながるような体制をとりたいと考えています。なお、109箇所の中には県立高校や増尾近隣センターも入っています。

(ふるさと協議会) 情報手段としては、市としても最新の防災無線機を揃えていただけるということで、基本的には防災無線を使って情報のやり取りをするという手段で良いかと思っています。次に伝達内容ということで、柏市の地区防災計画の資料編の中で、避難所で作成する書類(資料8-3、8-4、8-5、8-6)があるのですが、これは避難所運営マニュアルとの整合性はとれているのでしょうか。

(防災安全課長) 柏市の職員は、柏市地域防災計画に基づいて動くことになっており、資料編に掲載している作成資料については、109箇所の避難所にクリアケースで配布している初動グッズの中にコピーして入れておりますので、活用いただければありがたいと思います。また、各避難所でマニュアルを作る際には、ホームページにございます柏市地域防災計画資料編を参照いただいて、様式集としてご利用ください。

(中原中学校) 避難所以外で各町会が用意している一時避難所についても、この様式を利用して情報をとりまとめ、避難所に上げるということでもよろしいでしょうか。

(防災安全課長) ここでは、109カ所ある指定避難所を前提にお話しをさせていただいています。これまでも、町会で共助の力として用意しているふるさと会館など一時避難所については、市として利用方法をお願いしたことはございません。市の責務として、109箇所の避難所を開設することはございますが、指定避難所の環境が劣悪で要支援者の方の利用が難しいため、町会の共助の中でふるさと会館を使っていこうという判断での入所管理の部分については、災害対策本部として情報の収集は求めておりません。なお、ふるさと会館として困っている、物資が欲しいというような場合は、指定避難所に行き調達していただくことになります。

(ふるさと協議会) 市としては各避難所に配備しているという事ですので、もう一度避難所の備蓄を確認してもらって、揃っている書類の種類や使い方などについて、マニュアルの中に反映させていただきたいと思います。なお、前回の訓練で使用した健康チェックシートというのも、コロナ対策用として使っていくことになるのだと思います、

(土小学校) 土小学校では、土中同様に学校が改修のために2年間ほど使われなかったもので、市から配られているものも含めて、まだ確認が取れていない状況です。

(ふるさと協議会) 柏市から避難所に新たに追加されて配備されているものもございますし、ふるさと協議会からコロナ対策用の備品も配備していますので、それらの確認も、合わせてお願いしたいと思っています。

(中原中学校) 1つ質問があるのですが、避難所に来なかった方は報告書に入らないということでしたが、サンパセオの場合は、442世帯がありまして、大きな被害が出て敷地内の集会室に何名かが避難しているような場合、避難所である中原中学校に避難状況の報告書を持って行って登録をする必要があるということでしょうか。

(防災安全課長) それは誤解されているかと思います。サンパセオのマンションが被災した場合、中原中学校に開設した指定避難所に避難していただくことが大前提になります。物資の供給は避難所で行いますので、サンパセオの集会室に避難されている場合、市から集会室に物資を持って行くということではできませんので、避難者用に必要な物資は指定避難所に取りに来ていただく必要があります。市内には296の町会があり、管理組合が管理している集会室などは200を超えるのですが、それらの避難状況を災害対策本部で把握して、指定避難所以外にも市から必要物資などを配るということではできないというのが前提です。これは、在宅避難と同じ扱いであり、必要な物資は避難所に取りに行きいただくことになりますので、集会室などの避難状況を避難所に登録していただく必要はございません。

(中原中学校) 個人もそうなのですが、最低三日間の災害物資などの貯えは自主的に行うとして、三日を過ぎた場合にどうするのかということが課題となりますので、四日目以降の食料や水の供給体制についてご説明いただけますでしょうか。

(防災安全課長) 食料と水の関係ですが、市では食料としておかゆだとかビスケット、パンを備蓄しているのですが、あらかじめ各避難所には初動対応ということで200食の食料と水を配備しています。それが足りなくなった場合に、避難所から各所管部局への報告に基づいて物資を供給するということになっています。市では食料については40万食の備蓄を目指していますが、これは、住民の皆さんが初動の備蓄をしていることが前提となっています。平成30年度の防災アセスメント調査でアンケートを行なった際、三日分の食糧備蓄を行っている市民の割合は40数%という結果でした。そこを除いた形で必要な三日分の量として40万食としています。ご質問はそれから先の分ということですが、四日目以降については、全国に60いくつかある中核市と協定を結んでいますので、被災を受けていないところからの応援供給を想定しており、三日間については柏市の中で何とか乗り切ろうという前提で計画を作っています。

(ふるさと協議会) 在宅避難者に必要な物資の経路については、基本的に各自治会から避難所へ行って、避難所から対策本部に上げて、物資の要求をしてもらう。物資は避難所に届くので、避難所に各町自治会から取りに行き、在宅避難者やふるさと会館などにいる避難者へ配ってもらう。そんな仕組みを自治会内部で作ってもらう。個人が避難所に物資を取りに行くと混乱しますので、避難所運営委員会としては、個人が必要な物資を自治会がまとめることで、組織的に動けるようにすることが必要だと思います。また、備蓄に関して、各町自治会の倉庫に市から物資を入れるという話がございしますが、それはどうなっているのでしょうか。

(防災安全課長) 市では、コロナの関係もあって、なるべく避難所に避難をしないでくださいという考えを持っています。当然ながら、在宅避難が難しい場合は避難所を利用してもらうのですが、避難所では、距離を取る必要があるなどで環境が劣悪になることを考えた時、各町会にあるふるさと会館等を活用してほしいということをも3月に提案させていただきました。町会任意の共助の取り組みとして、指定避難所以外に要支援者が避難可能な場所を設定できる場合には、収容人数適度の初動の食料と水をお配りしますということで、調査を行いました。町会では町会費の中から会員数分の食料を用意したりされていると思いますが、その共助の備蓄は継続していただくことを前提にして、市としてふるさと会館などが使いやすくなるようなお手伝いをするという意味合いで、施設の大きさに応じた対応をするために、調査を実施しました。その結果、120町会程度からご希望があり、8月に配布する予定で、希望のあった町会にお手紙を送ったところです。この地域では藤心近隣センターに取りに来ていただくようになっています。

(土中学校)

備蓄についてですが、私どもの避難所でも地下の倉庫に入ってパーティション、水、食料などを確認したのですが、各避難所で決められている利用人数の根拠がよくわかりません。避難所に避難してくる人数の管理をどうするのかについても、マニュアルに落とし込むということですが、私どもが新たに作ろうとしたマニュアルについても、担当が1年で交代するということもあり、作成途中のままになっており、現状では、教育委員会が作って学校からいただいている運営マニュアルしかありません。



最近、住民が避難所を利用するための鍵の管理について体育館横に鍵の保管場所を作り、暗証番号などの確認も行ったのですが、現状の運営マニュアルにはそのことについての記載はありません。時間が経つことで、現実にそぐわない記述になっているので、マニュアルの更新についてのご協力をお願いします。また、市から提供される備蓄については藤心近隣センターに取りに行きたいというご連絡をいただいたのですが、避難所の人数や備蓄の算定根拠があれば教えていただきたい。

(防災安全課長)

避難所の人数ですが、備蓄については避難所の大きさに関わらず、一律で食料は200食、水は264本とか決めています。109箇所全ての避難所に同じ物が同じ量入っているというイメージです。当然、これだけでは避難してくる人数に足りないので、各避難所から本部に避難状況を連絡していただき追加する。市内に45カ所の大型倉庫がありますので、そこから避難所に物資を配るという体制です。避難所の人数ですが、避難所の広さが100㎡だとすると通路やテーブルを置く共有スペースとして3割程度を除き、70㎡に対して、避難の初期には大勢来るので2㎡で考え、段階的に余裕を持たせて一人当たり4㎡を基本で設定するというようにしています。例えば土中の場合、体育館と武道所の合計床面積×70%÷4㎡で避難所としての人数を想定しています。これはあくまでも数字上の計算ですが、実際の訓練などを通じて避難所運営委員会で現実にあった形を作ってもらう際の基本としていただければと思います。

(柏南高校)

柏南高校では、感染症対応の場合その4倍のスペースを取るようにはしていますが、2㎡というのは平常時に詰めて入った時の数字ですね。

(防災安全課長)

内閣府などが示しているのは、ご家族との距離を2m以上空けましょうというそういう言い方しかしていません。コロナだから一人当たり4㎡にしましょうということは国も示していません。最低限としてご家族同士の距離を2mとって、避難生活をしましょうとしか示していませんので、避難時に110人と書いているところに200人の避難者を入れれば一人当たりの面積は半分になります。あくまでも数字は目安という程度に考えていただいて、その中でコロナを配慮して2m以上空けるという考えでいいかと思います。

(ふるさと協議会)

次に、最後のページにあります、避難所の運営組織づくりについて。その中で、市との情報伝達の連携ということで、避難所の開設状況や避難者数はクリアできるとして、在宅避難者や一時避難所での人数の把握も、各自治会から避難所に上がってくるので把握できる。次のページの災害状況等とりまとめについてですが、災害状況を避難所運営委員会で把握できるのかとなると、自分の避難所の災害状況なのか、自治会の一般住民の被害状況なのかはよくわかりませんが、一般住民の住居での被害状況は避難所運営委員会では把握できません。それは、自治会と地区対策本部の系列で上がって行くものであって、避難所では把握は困難だと思います。災害状況等という事柄についてはいかがでしょうか。

(防災安全課長)

レジュメの③-1市との情報連携というところですが、これはあくまでの避難所運営組織の話になりますので、避難所での被害状況に限定しています、例えば、校庭に亀裂が入ってしまった、車中避難した人が結構車に来てしまったとか、あくまでも避難所における被害状況についての市への情報提供です。繰り返しになりますが、避難所はいろんな機能を持って、地域のいろんな情報が入ってきます。それらを全て避難所運営委員の皆さんが把握することはできませんので、それらについては、地区対策本部で住民の皆さんから、あるいはコールセンターで市民の皆さんから情報を収集するというように考えています。

(ふるさと協議会)

情報連携についてはこれで終わりにしたいと思いますが、それ以外で市の方にお聞きしておきたいことがございましたら、発言をお願いします。

(増尾西小学校)

避難所開設の訓練をやる予定にしており、その時に情報伝達の訓練もやりたいと思うのですが、日曜日の訓練であっても、教育委員会に連絡はできるのでしょうか。

(教育委員会)

もちろん、訓練には現地なり教育委員会の職務室で対応することは可能です。日程が決まればご連絡いただきたいのですが、学校教育部で64箇所の避難所を取りまとめる時に、その連絡をどうやって受けるのかについては、マニュアルでは学校教育部の学校教育課の電話・FAXと一台の無線機しか連絡系統がないという状況です。今、訓練としては無線の番号をつかうしかないと思うのですが、訓練については可能な限りご協力させていただきたいと思っています。

(ふるさと協議会)

教育委員会は沼南庁舎ですので、なかなか難しいですね。

(教育委員会) 現実的に、64カ所からの連絡を一つの番号で受けるというのはどうかということがあるので、いくつかのエリアに分けて複数の番号を割り当てて、人もセットで割り当てるようなことをしないと、緊密な連携というのは出来ないと思うので、今の状態で十分な対応ができるのかということには不安があります。

(中原中学校) 中原中学校には避難所運営委員会は開設したのですが、地域で避難者が出た場合、指定避難所になっている中原小学校にも行くと思います。小学校の施設管理者が開設されると思いますが、運営委員会はありせん。これは、教育委員会から見た場合、個別に運営委員会を作った方が良いのか、小学校をバックアップ避難所というような捉え方をしたほうがいいのか、ご意見をお伺いしたい。



(防災安全課長) そもそも、ここに中原小学校が入っていないというのは何か経緯があるのでしょうか。市としては各避難所に平時からこのように考えていただける人がいて、災害に対応できる体制が組めると考えていますので、中原小学校にも運営委員会があった方が良く考えていますが。

(ふるさと協議会) 中原小に関しては、5、6年前に、中原中学校と同様に小学校にも避難所運営委員会を作らしようという話が出たのですが、その時に対応する地域の自治会である、サンパセオ、加賀町会、つくしが丘が委員を出して別々に作るほどでもないという経緯になっています。その後中原中学校の避難所運営委員会は立ち上がったのですが、中原小学校は中原中と近いということもあり、そのままになっているのですが、避難所を使う自治会で活動についてのコンセンサスが取れば、ふるさと協議会として、学校に行って運営委員会を作ることを提案することは可能です。同様に、増尾地域ふるさと協議会の名戸ヶ谷町会の地域にある名戸ヶ谷小学校も避難所運営委員会ができていません。あそこは、水が出ると冠水する危険があるということで避難所としてはあまり適切ではないということもあるのですが、新田原のふるさと協議会で避難所運営委員会を作ろうという動きはしているようです。

(教育委員会) 中原小学校が指定避難所になっているという現状から、小学校にも避難所運営委員会があることが望ましいわけですので、運営委員会をどこが主体となって作って行くのかは検討するにしても、地域から相談があったときには、出来る限り協力をするようにという話はしておきたいと思います。

(増尾西小学校) 中原中学校と中原小学校の全体の収容人数は決して多くはないということから言って、小学校がせっかく開いているのだから、一緒に使った方が良くという観点から捉えていただきたい。防災計画では中原小学校の収容人数も決まっているにもかかわらず活用できていないという状況ですので、少しでも多くの方が入れるように考えていくべきじゃないかと思います。そういう意味では、柏市も、教育委員会も一緒になって考えていただければと思います。

(ふるさと協議会) 今のところ、市としては、避難所である二つの学校を、合同で一つの運営委員会として運営していくという構想はないと思うのですが、いかがでしょうか。

(防災安全課長) 各避難所には平時から運営委員会があった方が良くということが大前提ですが、中原中と中原小は隣同士ですので、二つの避難所という考え方が基本になっていたとしても、一つの避難所として運営していくという先進的な取り組みもあると思います。現実的に増尾地域のように避難所運営委員会ができていないところはなかなかありませんので、避難所運営委員会を作ることが困難な状況でのモデルケースとして取り組んでいただければと思います。行政としては2つの避難所として考えますので、運営上一つの避難所とした場合には、物資とか手当は2倍になると考えています。

(ふるさと協議会) そうすることで、同じ地域からそれぞれ別々に委員を出すのも大変ですので、中原小中合同避難所運営委員会という形を作るという方向性で、二つの施設を一つの運営委員会でのどのように運営していくのか、行政とのやり取りの方法などを含めて、教育委員会の協力も得ながら検討を進めていただきたいと思っています。

次に避難所運営委員会の委員構成の再編についてですが、中原中学校については2年前くらいにできたのですが、現在の避難所運営委員会の多くは、平成27年位に作られました。どちらかというと、町会・自治会が主力となって組織作りをしてきましたが、避難所運営委員会というのも次のレベルを目指した方がいいのかと思っています。合同訓練も2回か3回行い、避難所単位での訓練も行っている中で、要支援者に対する対応や災害弱者に対する対応の仕方とかで、色々な問題が出てきていると思います。女性目線を取り入れるために委員に女性を入れるだけでは、1年で運営委員会を辞めていく方が多いという課題はあるのですが、民生委員とか教育委員会の職員に個別の避難所運営委員会の会議に参加いただいてアドバイスをしてもらおうとか、社協部、青少協の委員とか、小中学校のPTAの役員に委員として加わってもらうことで、多様な意見が避難所運営に反映されるような組織を目指した方がいいのかと思っています。

これは、声をかけたからすぐにできるものでもありませんので、各避難所の委員には心がけておいていただきたいのですが、ふるさと協議会としては、土小青少協に参加の依頼文章を上げようと思っています。次の合同災害訓練の予定は、令和8年か9年になりますが、そこまでに、そういう人たちがある程度参画しているような運営委員会にしていきたいと思っています。また、柏市としては、市民の安心できる生活を確保するために、どんな方に避難所運営委員会に入っていただきたいというお考えがあるのかお聞きしたいと思っています。

(防災安全課) 防災安全課で作成した資料の中で、他の自治会とか他の県の取り組みというの掲載しております、基本的に市でも避難所の多様化ということは問題になってきているところですので、避難所運営委員会も女性や子育て世代とかのいろんな視点を加えて考えていただきたいと思っております。柏市内の自治会の取り組みとしては、柏市内に在住しているお母さん方が中心となっている「ママコミュsmile」というのが講習会を開催していたり、手賀の杜自治会では、女性だけが集まって、避難所運営委員会に配慮してもらいたいことを伝えて行こうというような取り組みの事例もあります。また、国の方では、女性が力を発揮するこれからの地域防災というものも出しております。こういうところを参考に、各避難所運営委員会で新たな視点を取り入れていただきたいと思っております。

(ふるさと協議会) 柏南高校の避難所運営委員会で、民生委員の方に参加してもらえるといいよねと言ったら、忙しくてやっていられないと言われたこともあります。要配慮者については民生委員の方が情報を持っておられますが、避難所運営委員は基本的に地域の情報は持っておらず、どちらかというと男性目線になってしまいますので、女性に参加してもらうことは大切です。柏南高校避難所でも委員の半分くらいは女性なのですが、多くの方は、参加しているだけで何も意見を言わずに1年経てば辞めてしまうというのが現状です。そういう形を避けるためには、運営委員の中に女性を入れるのではなく、別の組織体系のところから女性に参加していただくのがいいのかなとも思っております。

(増尾西小学校) 私は大いに賛成です。今までの災害は単純な災害なのですが、最近は感染症とか熱中症などが複合的に起きる複合災害が多いわけです。そうすると、ある程度専門的なスキルを持った方がおられることによって、対応が全然違ってくると思います。西山町会では、民生委員の方を入れて、要支援者の方の対応をしています。元看護師さんなどの衛生的な専門知識を持っている方がいれば一番いいと思うのですが、女性にかかわらずそういう方を委員に入れることによって、もう少し充実した運営委員会になるような気がしています。それと、合同訓練が4年に1回となりますと、ここの役員の方は4年後にはいないかも知れないですね。合同訓練というのは、1回であっても参加経験のある方を広げていくことが、イザという時に役立つと思っております。4年に1回でなく、もう少し期間を短縮して、参加経験者を増やすようなことを考えていただければと思います。

(ふるさと協議会) ふる協としては各避難所運営委員会の自主性を重視して決めています。各避難所のレベルを合わすためには、合同で実施することが有効ですので、合同訓練を4、5年おきに開催することになってはいますが、その間は各避難所運営委員会が自分たちの独自の企画で、自分たちがやりたいことをやっていきましょうというのが基本的なスタンスとなっています。避難所運営委員会はふるさと協議会傘下の組織ではなく、あくまでも独立した組織ですので、独立した組織としての自主性を重視しようというのが基本です。ただし、それだとやっているところとやっていないところが出てくるという問題がありますので、4、5年おきに合同企画を行って調整の機会にしようというのが今までの考え方です。

(増尾西小学校) 昨年10月の合同訓練は非常に参考になりました。あのようなことを身体で覚えたことにより、自分の意見が言えるようになりました。そういった意味では合同訓練が、避難所運営委員会でいろんな工夫をするためのいい契機になるように思います。

(中原中学校) 運営委員会に民生委員や青少協委員の方を入れてはどうかということですが、実は民生委員の方に中原中学校避難所運営委員会に出ただけないかをお願いをしたところ、やはり負荷が大きいと言われてまして、青少協についても委員のなりて自体がいなくなっている状況の中、負荷は増やしたくないということかと思っております。避難所運営委員会というのは年に何回もあるものではありませんので、時間をとられるようなものではないのですが、それでも名が付くと負荷だと思ってしまうようです。



従って、負荷になると思わないように、民生委員の会議や青少協の会議で皆さんにご意見をお伺いした上で進めてみてはいかがでしょうか。

(ふるさと協議会) 確かに、この点についてはハードルが相当高いだろうとは思っています。ただ、あきらめてしまうとそれで終わりますので、少しずつでも取り込んでいければいいと思っております。

(増尾西小学校) 皆さんおっしゃる通りで、ここにいる避難所運営委員会だって本当に意識が高い方が来ているだけで、我々の後任をどうするかというときには、問題があります。実際にこの場にいる女性は一人だけですし、趣旨はよく分かります。しかし、委員になるというのは負荷が高いというイメージを持たれることとなりますので、まずはオブザーバーとして来ていただくことで、女性目線のご意見をお伺いするという方法しかないように思います。たとえ女性に委員になっていただいたとしても、1年で辞められるということでは何にもなりませんので、まずは、民生委員やPTAの方、健康づくり推進委員の皆さんにオブザーバーとしてのご参加について声をかけてみるということから始めるしかないように思っています。

(ふるさと協議会) では、各避難所運営委員会としては、女性の方にオブザーバーで参加していただけないかというような動きを何年か続けてみてください。次に、令和4年度の避難所運営委員会の活動計画について、ご報告をお願いします。

(増尾西小学校) 増尾西小学校避難所運営委員会は、増尾地域ふるさと協議会から4町会、藤心地域ふるさと協議会から4町会の合計8町会が対象となりますが、今回、藤心ふるさと協議会の合同訓練へ参加のお誘いを受けましたので、11月13日に合同訓練を実施することになっています。具体的内容についてはこれから詰めますが、開設訓練として、参加8町会から各町会5名程度避難者として来ていただき、避難者カードの記入と集計、報告、防災倉庫にあるパーティション、ベッドの組立、新たに設置された災害用トイレの組立などをやればと思っています。トイレの組み立て等につきましては防災安全課のご指導を仰ぐ必要がありますので、別途お願い状を出させていただきます。

もう一点、学校との関係ですが、教頭先生には避難所運営委員会に来ていただいたのですが、学校でも地域に住んでいる先生を数名、災害時の対応職員ということで個人名を上げていただいているようですので、その先生方と避難所運営委員とで面談して、我々考えている運営マニュアルを見ていただいて、意見交換をしたいと考えています。実は4月にやる予定だったのですが、コロナが発生して学校から待ってほしいという依頼がありました。最近の感染拡大を考えると、またできなくなるかもしれませんが、学校の先生方とコミュニケーションを図っていきたいと思っています。

(中原中学校) 中原中学校避難所運営委員会は、年に1回、6月か7月に顔合わせのために全員に集まってもらい、秋には、防災訓練か文書だけの打ち合わせ会を行うという形で運営しています。今年も6月に既に開催しまして、皆さん1年交代の役員が多いので、顔合わせが大事だと思っています。今回決まったのは、秋にもう一度集まって、避難所開設の手順マニュアルがないので、それを最終的に作ることを目指すこととし、案については、幹事団体の新柏住宅とサンパセオと新柏二丁目第二自治会の三つで作るということに決まりました。それと、中原小学校の避難所の件ですが、秋までには中原小学校にも声をかけて、運営委員会に入ってもらうように話をしてみたいと思っており、今年には中原小学校と意思疎通ができる体制に持って行きたいと考えています。

(土小学校) 土小学校は、学校の改修工事のため、ここ数年、運営委員会も開けないという状態でした。改修が終わり、避難所運営マニュアルも平成24年に作成して以来、改定が28年で止まっていますので、市のマニュアルを参考にしながら見直しを行ったうえで、町会自治会の運営委員として名前が上がっている皆さんに連絡を入れて、今年中に運営委員会を開こうという話を進めているところです。

ひとつ質問があるのですが、運営委員会がふるさと協議会と別組織だということで、予算がどうなっているのか、マニュアルを作るにしても費用がかかりますので、市からの援助のようなものはないのでしょうか。

(防災安全課長) 千葉市では避難所運営委員会に対して設立補助金を出しているようです。今現在、柏市では避難所運営委員会に対する補助金制度はございません。町会に対しては補助金を出しているのですが、そこから経費を捻出することが厳しいということであれば、検討が必要になるかと思っています。

(ふるさと協議会) それでは、予定時間も過ぎていきますので、最後に、増尾西小学校に設置したトイレの他の避難所への展開を考えているのかについてお伺いして、終わりにしたいと思います。

(防災安全課長) 増尾西小学校に災害用トイレを設置しました。これはマンホールトイレとも言われるものなのですが、下水につながっているマンホールが二つあって、その上にトイレを組み立てて流れるというものなのですが、柏市では上下水道部でこの整備を進めております。あくまでも公共下水道が整備されている小学校を順次整備して行っているという状況です。増尾地域では、土小学校についてはマンホールトイレを整備するということを聞いていますが、それ以外の避難所のためには、一人当たり五回使用するという内閣府の想定の前、非常用トイレや簡易トイレ、仮設トイレというのを三日分は備蓄しています。

(ふるさと協議会) 時間となりました。このような形で2回目の意見交換会を来年の2月くらいに行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。